

## 第4章 具体的な施策

### 基本目標1：コミュニケーション支援

主な関連ゴール



#### (1) 日本語教育の推進

##### 【施策の方向】

関係団体と連携した日本語教室の開催、各種団体が実施する日本語教室の周知、日本語教育を担う人材育成を通して、外国人市民の日本語能力や学習目的などに応じた外国人市民の日本語の習得を推進します。

外国人市民へのアンケートで、「外国人の日本語学習を支援」が必要と回答した割合は 49.3%です。

##### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>01 日本語教室の開催</b> 国際交流協会や大学等と連携して、日本語教室を開催します。 ① 国際交流協会、大学等による日本語教室の実施	①参加実人数	
	46人	60人
<b>02 各種団体の日本語教室等の広報</b> 各種団体が実施する各種日本語教室等の情報を収集し、適宜、発信します。 ① 国際プラザでのチラシ等の掲示・配架 ② Web や SNS による開催情報の提供	②開催情報の提供	
	実施	拡充
<b>03 日本語教育を担う人材の育成</b> 国際交流協会等が実施する日本語教室の充実を図るため、人材育成を進めます。 ① 国際交流協会等による日本語ボランティアの育成	①ボランティア登録者数	
	173人	220人

## (2) やさしい日本語の普及

### 【施策の方向】

外国人市民の母語・公用語は多岐にわたること、簡単な日本語であれば理解できる外国人市民は比較的多いことから、「やさしい日本語」の活用を推進します。

### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>04 職員に対するやさしい日本語の周知や研修の実施</b> マニュアルの作成・周知、研修などを通して、職員に対してやさしい日本語の活用を推進します。 ① やさしい日本語の周知と利用促進 ② 職員を対象とした外国人対応のためのやさしい日本語研修の実施	②研修受講人数(計画期間中の延べ人数)	
	研修未実施	200人
<b>05 市民に対するやさしい日本語の周知</b> 異なる母語の市民同士の会話・交流の際に活用できるよう、広報・イベントなどを通して、やさしい日本語の周知を図ります。 ① 広報・外国人交流イベント等を通じたやさしい日本語の理解促進	①イベント等を通じた理解促進	
	未実施	実施

### (3) 行政サービスの多言語提供体制の構築

#### 【施策の方向】

必要な行政サービスが公平に提供されるように、必要性・重要性・緊急性に応じた通訳の整備や情報の多言語化、多様性を踏まえた職員による対応を進めます。

外国人市民アンケートで、「外国人に必要な情報を集め、多言語で発信すること」が必要と回答した割合は 61.6%、「外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知すること」が必要と回答した割合は 55.3%です。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>06 発信する情報の多言語化</b> 発信する情報の多言語化を進めるとともに、重要な行政情報についてはプッシュ型で多言語発信します。 ① 市ホームページの多言語化 ② 重要行政情報の多言語発信	②市が発信する多言語情報発信媒体への外国語での発信希望数  149 件                      250 件	
<b>07 市役所・各施設における通訳等</b> 市役所本庁舎及び各施設において、必要に応じて、通訳者の配置または通訳機器・アプリケーション・三者間通話等の活用により通訳等の実施体制を整備します。 ① 外国人相談員による市役所・各施設における手続き等のための通訳 ② 通訳機器・アプリケーション、三者間通話、指さし会話シート等の整備・運用	①相談員の対応言語数  4 言語                      5 言語	
<b>08 行政サービスの多言語対応の総合的な体制づくり</b> 職員が外国人市民とコミュニケーションを図る際の、手順、手法、心構えなどに関する指針・マニュアルを作成し、運用します。 ① 多言語対応指針・マニュアルの作成・運用	①指針・マニュアル作成  未作成                      作成	

## 基本目標 2：生活に関わる支援

### 主な関連ゴール



### (1) 誰一人取り残さない相談体制の構築

#### 【施策の方向】

様々な国籍の外国人市民が、母国とは異なる言葉、文化・習慣、制度の中で、安心して暮らしていくために、困りごとの背景を理解した上での母国語での相談を実施することで、必要な支援やサービスを受けられるような体制をつくっていきます。

外国人市民アンケートで、「外国人が母国語で困りごとの相談を受けられる体制をつくること」が必要と回答した割合は 56.6%です。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>09 外国人生活相談の充実</b> 市役所において、外国人市民が母国語により生活相談を受けられる窓口を設置し、各種相談に対応できるような人材を配置します。 ① 多言語による外国人生活相談窓口の設置 ② 外国人相談員の相談能力の向上	①外国人生活相談員の人数 3人                      4人	
<b>10 多様な機関との連携による相談体制の構築</b> 県等の関係機関、NPO、長期間日本に在住する外国人と連携して、困りごとの相談体制を整備します。 ① 県等の外国人相談機関との連携体制の整備 ② 外国人市民の困りごと相談ガイドの整備・運用	②相談ガイドの整備・運用 未実施                      実施	

## (2) ライフステージに応じた生活の支援と異文化対応

### 【施策の方向】

定住化・永住化に伴い、外国人の子どもや高齢者等が増加しており、外国人市民に対して、乳幼児期、子ども期、青年期、成人期、老年期のライフステージごとの生活に関わる支援やサービスの制度等の周知を各国の文化的な背景に配慮しながら進めます。

### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>11 子ども・子育て家庭への支援</b> 乳幼児期・子ども期について、出産から子育てまでの支援やサービス、関連イベント等の情報を各国の文化に配慮し、多言語で提供します。様々な困難を抱える外国にルーツのある子どもの把握と支援に努めます。 ① 出産・育児・保育サービスの多言語情報提供、異文化への対応 ② 外国人向け子育てサロン、母語教室、イベントの開催 ③ 困難を抱える外国人の子どもの把握と対応	①多言語情報提供、異文化への対応	
	実施	拡充
<b>12 教育・キャリア形成に関する支援</b> 子ども期・青年期について、日本語教育が必要な外国人児童・生徒に対する支援、キャリア形成支援、保護者への必要な情報提供に努めます。 ① 学校だより等配付資料の多言語化体制づくり ② 日本語教育担当教員の配置と研修の実施 ③ プレスクール就学支援、プレクラス日本語初期指導の実施 ④ ニーズに応じた外国人児童生徒語学指導員の配置と指導 ⑤ 大学やNPOによる取り出し授業、放課後日本語教室への支援 ⑥ 外国人への教育等関連情報の提供 ⑦ 多言語の書籍・資料の充実	②研修の実施	
	実施	実施(継続)
	④語学指導員数	
	4人	6人
<b>13 保健・福祉・介護分野に関する支援</b> 成人期・老年期について、健康で自立した生活を送ることができるよう、保健・福祉・介護分野における情報を各国の文化に配慮し、多言語で提供します。 ① 保健・福祉・介護サービスの多言語情報提供、異文化への対応 ② 外国人に対する公営住宅の入居案内・入居支援	①多言語情報提供、異文化への対応	
	実施	拡充
<b>14 日本での生活の早期適応の支援</b> 来日・転入した外国人市民が、本市での生活にスムーズに適応できるよう、必要な情報をわかりやすく多言語で提供します。 ① 外国人市民ウェルカムパック(外国人が転入した際に配布する案内資料一式)の配布 ② 国・県・NPO等が発信する各種多言語情報の周知	①ウェルカムパックの配布	
	未実施	実施

### (3) 医療・災害など命に関わる外国人対応

#### 【施策の方向】

特に医療や災害など命に関わる場面においては、必要な情報の共有と相互理解のコミュニケーションが必要不可欠であり、そうした場面において、異文化に配慮しながら多言語での通訳や翻訳ツールの活用ができるような体制の整備と必要な情報の周知を図ります。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>15 医療における多言語対応</b> 外国人市民が、病気やけがなどの緊急時に、必要な医療を安心して受けられるように、多言語対応が可能な病院情報、国・県・NPO などが提供する通訳サービス、翻訳ツールの周知を図ります。 ① 外国人にも対応する病院情報の周知 ② 医療通訳に関する情報の周知	②医療通訳情報の周知	
	実施	拡充
<b>16 災害に関する外国人対応</b> 外国人市民が、地震や風水害などの緊急時に、必要な対応が取れるように、多言語での講座実施や情報提供を図ります。 ① 外国人市民向けの防災に関する講座実施、情報提供 ② 災害時における多言語での情報提供など外国人にも配慮した体制の整備	①外国人市民向け防災講座参加者数	
	28人	40人

## 基本目標3：共生に向けた教育と交流の推進

### 主な関連ゴール



### (1) 国際理解教育の推進

#### 【施策の方向】

現代社会はグローバル化が進展しており、本市においても国籍、文化・宗教、習慣・価値観などが多様化していることから、国際理解教育を通じて、多様性を受け入れること、お互いの立場や文化を理解することを目指します。

外国人市民アンケートで、「子どもの頃から異文化理解や多文化共生の教育を進めること」が必要と回答した割合は 43.4%、「外国人への差別や偏見をなくすよう日本人への意識啓発を進めること」が必要と回答した割合は 41.6%、「日本人が外国の文化や習慣について学ぶ場をつくること」が必要と回答した割合は 23.7%です。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>17 学校における国際理解教育の推進</b> 基礎教育を受ける学校において、異文化理解や多文化共生のスキルを身につけ、世界的な課題解決のために行動できる子どもを育てるために、国際理解教育を推進します。 ① ワールド・スタディ講座の実施 ② 総合的な学習などでの国際理解教育、多文化共生教育の実施	①講座を実施した学校数	
	1校	2校
<b>18 地域における国際理解教育の推進</b> 身近な場で多文化共生や国際協力の重要性を学べる国際理解講座を開催し、地域社会において、国際的な視野を持つ市民を増やします。 ① 国際理解講座の開催	①講座の参加者数	
	41人	80人
<b>19 多文化共生への意識啓発</b> 多様な国籍・文化的背景を持つ人が住んでいる地域において、多文化共生を実現するために、相互理解を深めるための意識啓発を行います。 ① 地域における外国人の活躍や日本人との交流活動の周知	①周知のための広報件数	
	1件	4件

## (2) 多文化交流の促進

### 【施策の方向】

言葉や文化の壁を乗り越え、異なる文化を理解し合い、共に助け合いながら暮らしていくため、地域における多文化交流を積極的に進めます。また、「国際プラザ」等の拠点を活用した多文化交流を進めます。

外国人市民アンケートで、「日本人と外国人が知り合い、交流を進める場をつくること」が必要と回答した割合は 40.6%です。

### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>20 地域における多文化交流の促進</b> モデル地区として設定した外国人が多い地域において、NPO、地域団体、外国人市民などの市民主体による多文化交流の場と機会づくりを促進します。また、モデル地区から新たな地域へ交流活動を展開します。 ① モデル地区（一ツ木・小垣江地域）における多文化交流活動の支援 ② 新たな多文化交流活動の支援	①多文化交流活動における参加人数・外国人割合	
	541人 43.6%	1,000人 45%~55%
	②交流活動が行われている地域の数	
	2地区	4地区
<b>21 国際プラザ等での多文化交流イベントの実施</b> 国際交流、多文化共生の拠点としての「国際プラザ」を活かし、様々な国の情報収集と発信、多様な国々の人同士の交流イベントを実施します。 ① 外国人と日本人との交流イベントの開催 ② 各国の現状・文化などの情報収集と発信	①イベント参加者数	
	300人 (R1) ※	1,000人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度（2020年度）以降は中止されたため、令和元年度（2019年度）実績を掲載

### (3) 都市間交流・国際貢献

#### 【施策の方向】

世界や日本全体などグローバルな視点で共生を進めるため、市が主体として取り組む国際化・多文化共生施策として、カナダ・ミササガ市との姉妹都市交流の充実、先進的取組の成果の発信、SDGsの達成に向けた国際貢献活動を進めます。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>22 姉妹都市交流</b> 異なる地域や国の人々が互いの文化や歴史、生活習慣を知り合い、相互理解を深め、国際的な友好関係を築くために、姉妹都市交流を進めます。 ① ミササガ市民団等受入・ミササガへの市民派遣	①市民団等受入・市民派遣	
	実施 (R1) ※	実施 (継続)
<b>23 先進的取組の発信</b> 市として多文化共生の先進的取組を発信することで、市民の誇りや地域価値の向上につなげます。 ① 市内外への先進的取組の積極的発信	①先進的取組の発信	
	実施	拡充
<b>24 国際貢献</b> グローバルな現代において、気候変動や貧困、紛争などの国際規模の問題について考え、SDGsの達成を目指すことは重要であることから、国際貢献の取組を進めます。 ① 国際貢献の取組の実施	①国際貢献の取組	
	実施	実施 (継続)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度(2020年度)以降は中止されたため、令和元年度(2019年度)実績を掲載

## 基本目標4：グローバル人材の参画促進と関係団体との連携強化

### 主な関連ゴール



### (1) グローバル人材の活躍促進

#### 【施策の方向】

外国人市民が市民の一員として役に立ちたいという思いを実現するためにも、共存・協働のまちづくりの理念に沿って、行政、地域行事、国際理解教育及び多文化交流活動などへ外国人市民が参画し、活躍ができるように促進します。また、国際経験のある日本人市民の国際理解教育などでの活躍を促進します。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>25 外国人市民の行政・地域活動への参画促進</b> 多様な視点・価値観を持つ外国人市民の行政・地域活動への参画を進めるため、刈谷市多文化共生推進委員会への委嘱を図るとともに、自治会行事など身近な地域づくり活動への参加を促進します。 ① 外国人市民への自治会組織の周知と行事への参加促進 ② 外国人市民を多文化共生推進委員へ委嘱	②外国人の委員数	
	4人	4人(維持)
<b>26 グローバル人材の活躍促進</b> 国際的な経験や視野を持った人材を発掘し、国際理解教育や多文化交流の講座・イベントで講師などとしての活躍を推進します。 ① グローバル人材による国際理解教育の実施 ② 交流イベントへの外国人市民の参画促進	①グローバル人材による講座・イベントの実施回数	
	5回	10回

## (2) 外国人コミュニティへの支援と連携

### 【施策の方向】

外国人コミュニティを支援するとともに、外国人コミュニティ及び外国人キーパーソンとの連携・協働の体制を構築し、その運用を図ります。

外国人市民アンケートで、「外国人同士が互いに助け合うコミュニティをつくること」が必要と回答した割合は 24.7%

### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>27 外国人コミュニティ支援</b> 外国人コミュニティについて、コミュニティごとに運営の支援を行います。 ① 各国の外国人コミュニティへの支援	①外国人コミュニティへの支援	
	実施	実施 (継続)
<b>28 外国人コミュニティとの連携</b> 外国人コミュニティ及び外国人キーパーソンと相互ネットワークを構築し、連携して外国人市民に対する必要な情報発信、困りごと相談などを進めます。 ① 外国人市民との相互ネットワークづくり ② 相談支援における「つなぎびと」としての活躍支援	②「つなぎびと」の人数	
	0人	10人

### (3) 関係団体との連携強化

#### 【施策の方向】

刈谷市国際交流協会は、本市の国際化・多文化共生施策の推進にあたり重要な役割を担っており、持続的な施策実施の体制を整えるため、連携強化を図ります。また、同様に重要な関係団体である企業と連携を図り、協力関係を構築します。

#### 【具体的な取組】

取組	目標の項目	
	現状 (R4)	目標 (R15)
<b>29 国際交流協会との連携強化</b> 国際化・多文化共生の拠点である刈谷市国際プラザの認知度・利用度の向上を図り、国際交流協会が行う取組を持続的に実施するための体制を整備します。 ① 国際プラザの管理及び認知度・利用度の向上 ② 国際交流協会の事業実施体制の整備	①国際プラザ利用者 (年間延べ人数)	
	6,780 人	11,000 人
<b>30 企業等との連携</b> 国際経験豊富な社員がいる企業、外国人従業員を多く雇用する企業との関係を深め、協力体制を構築します。また、その他関係団体とも協力関係を深めます。 ① 企業社員等の多文化交流活動への参画促進 ② 外国人従業員雇用企業とのネットワークづくり	②多文化共生イベント等に関する企業内広報への協力企業数	
	0 社	10 社